

転籍届に伴う主な手続き一覧

項目	手続き【問い合わせ先、担当課】
運転免許証をお持ちの方	本籍の変更により住民票の写し（「本籍」記載のもの）を持参して記載事項変更の手続きをしてください。 【山梨県警察本部 運転免許課都留分室】
パスポートをお持ちの方	本籍（都道府県）の変更により手続きが必要な場合があります。 【富士・東部地域県民センター】

❖お問い合わせ❖

山梨県警察本部 運転免許課都留分室 0554-43-4101 富士・東部地域県民センター 0554-45-7839